

「宿泊税」導入提案は撤回を!

多くの宿泊事業者、県民の「納得と共感」は得られていない。

県民を危険にさらす女川原発2号機の再稼働は断念を!

金田もつる県議の代表質問（9/26）

知事が仙台市長とともに強引に押し進める「宿泊税」の導入。党県議団は仙台市議団をはじめ、各自治体議員とともに各地の宿泊事業者の皆さんから直接意見を伺い、また県主催の事業者説明会、県民説明会の中で示された声も力に導入提案の撤回を求めました。

多くの宿泊事業者や地方議会から導入反対の声

金田県議

知事の「宿泊事業者等の七割が概ね理解し、導入に納得されている」との発言は、事実をゆがめた恣意的なものであり、撤回を求める。納税者となる県民と宿泊事業者の「納得と理解」は不可欠であり、この間の事業者向け、県民向け説明会での事業者や県民の声、各首長の指摘や各議会からの意見書・要望を受けとめて「宿泊税条例」案は取り下げを!

制度設計時の相談も不十分なまま、罰則規定の説明も行なわれていない

金田県議

宿泊者が宿泊税を支払わなかった場合は、地方税法で特別徴収義務者である宿泊事業者が、その分も含めて、県に納入した上で、納税拒否をした宿泊者に求償権を有する一とされている。結局、宿泊者からただけなかつた場合には宿泊事業者が被ることになる。泣き寝入りすることになる。

こういふ事態が想定されるといふ事を県はこの間、宿泊事業者の方々にきちんと説明されてきたのか?

総務部長

地方税法の規定ですの、本来きちんと説明しなければならぬと責任を感じている。(この間説明できていないことについては)仮に今議会で可決されたとしても、一年ぐらいの周知期間を設

回を求めました。また、国の核燃料サイクルの破綻が明らかになり、能登半島地震の教訓も踏まえて避難計画・緊急時対応も見直されぬ中での女川原発2号機再稼働は許されぬと訴えました。

けて、その間にきつちりと不法罰則についても説明していききたい。

金田県議

条例案が通ったあとの施行までの期間に説明を続けていくというのは無

使用済み核燃料を増やし続ける原発再稼働は断念を

金田県議

核燃料サイクルの破綻を目の前に、国内各原発の使用済み燃料の貯蔵問題が切迫している。女川原発でも使用済み燃料をこれ以上増やすことは認められず、2号機の再稼働は断念すべき!

知事

核燃料サイクルや原発の稼働の是非を含む原子力政策については、国において、総合的に判断されるべき問題。2号機の再稼働については、令和2年11月に県議会や市町村長の意見を聞いた上で、政府の方針に対し、県として理解表明しており、現在もその考えに変わりはない。

金田県議

これまで、県は「使用済み燃料は再処理することになっている。女川原発の敷地内には残らない」という説明を繰り返してきた。今般の乾式貯蔵施設の設置は「女川を核のゴミ捨て場」にしかねない。今後とも「敷地内には残さない」との立場を貫くことを約束すべき。

知事

乾式貯蔵施設での貯蔵は「一時的なもの」と東北電力から説明されている。使用済み燃料対策は、国が前面に立って主体的に対応し、進めていく必要がある、県としては、引き続き国に対策の促進を求めていく。

避難計画の見直しもいままでの再稼働は許されない!!

金田県議

避難計画・緊急時対応の実効性について、能登半島地震が突きつけた現実。半島部に位置した原発が複合災害に見舞われた際に、屋内退避も広域避難もできずに被ばくを強いられる。避難計画の見直しなしに2号機の再

稼働に進むのは許されない!!

知事

私は許されると考えている。

金田県議

県民の命を預かる知事の発言とは到底思えない!

※他に
① 4病院再編など当事者無視の県政運営の転換を

② J S M C 半導体工場誘致について

③ 農業支援策の強化、営農意欲をつなげる鳥獣被害対策について

※ J S M C 半導体工場誘致については「一定水準」の国からの財政支援が得られなかった場合の事業中止の可能性について質していまし



インターネットでも視聴ください
<https://miyagi-pref.stream.jfit.co.jp>



日本共産党
県議団ニュース
速報版
2024年10月 第66号
発行：日本共産党宮城県議会議員団
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp
web: www.jcpmk.jp/